

資料 1 - 1

燕市子ども計画（案）について（報告）

昨年 12 月 3 日開催の燕市議会議員協議会において、燕市子ども計画（素案）を説明させていただき、ご意見やご質問を頂戴いたしました。

また、12 月 4 日から 12 月 24 日までパブリックコメントを実施し、3 件のご意見・ご質問を頂戴いたしました。

このほか、燕市子ども・子育て会議でのご意見や、直近の実績等を踏まえ修正を加えましたので、最終案としてご説明いたします。

1 意見・質問等の状況

意見や質問を求めたところ	質問・意見（件）
(1) 燕市議会	22
(2) 燕市子ども・子育て会議	1
(3) パブリックコメント	3
計	26

(1) 燕市議会での意見等 22 件

令和6年12月定例会 議員協議会 令和6年12月3日(火)開催

No.	記載箇所	質問・意見(要旨)	回答(要旨)	計画修正の有無
1	全体	一枚写真を載せているページについて、紙で配布ではなく、データとしてホームページに掲載することを考えると、小さなものを配置するのではなく、余白に大きめにバランスよく載せてはいかがか。	ご意見を踏まえ、レイアウトを変更いたしました。	無
2	24 ページ ■第2章 こども・若者と家庭を取り巻く状況 ■3 教育・保育サービス等の状況 ■(1) 保育園・認定こども園・幼稚園入園児童数の推移	表とグラフについて、「園児数」と一括りにしているが、3歳未満児と3歳以上児別の園児数も記載し、下のグラフに示してはどうか。現状を客観視するためにも必要と思う。	ご意見を踏まえ、3歳未満児と3歳以上児別の園児数を記載し、グラフにも反映いたしました。	有 新旧 対照表 No.2

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無																																																																																																																																																																										
			<p>(修正前)</p> <p>●保育園・認定こども園・幼稚園入園児童数の推移</p> <p>(単位:人、園)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和2年 (2020年)</th> <th colspan="2">令和3年 (2021年)</th> <th colspan="2">令和4年 (2022年)</th> <th colspan="2">令和5年 (2023年)</th> <th colspan="2">令和6年 (2024年)</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>園数</th> <th>施設数</th> <th>園数</th> <th>施設数</th> <th>園数</th> <th>施設数</th> <th>園数</th> <th>施設数</th> <th>園数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保育園</td> <td>公立</td> <td>1,397</td> <td>16</td> <td>1,142</td> <td>14</td> <td>1,148</td> <td>14</td> <td>1,108</td> <td>14</td> <td>968</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>476</td> <td>8</td> <td>431</td> <td>6</td> <td>405</td> <td>6</td> <td>381</td> <td>6</td> <td>487</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,873</td> <td>24</td> <td>1,573</td> <td>20</td> <td>1,553</td> <td>20</td> <td>1,489</td> <td>20</td> <td>1,455</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">認定こども園</td> <td>公立</td> <td>223</td> <td>2</td> <td>227</td> <td>2</td> <td>218</td> <td>2</td> <td>218</td> <td>2</td> <td>215</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>462</td> <td>2</td> <td>637</td> <td>4</td> <td>609</td> <td>4</td> <td>586</td> <td>4</td> <td>557</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>685</td> <td>4</td> <td>864</td> <td>6</td> <td>827</td> <td>6</td> <td>804</td> <td>6</td> <td>772</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">幼稚園</td> <td>公立</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,572</td> <td>29</td> <td>2,451</td> <td>27</td> <td>2,393</td> <td>27</td> <td>2,300</td> <td>27</td> <td>2,227</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:こども未来課(保育園・認定こども園・令和4年4月1日現在) 幼稚園:令和5年1日現在)</p> <p>(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公立保育園</th> <th>私立保育園</th> <th>公立こども園</th> <th>私立こども園</th> <th>公立幼稚園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年 (2020年)</td> <td>1,397</td> <td>476</td> <td>223</td> <td>462</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>令和3年 (2021年)</td> <td>1,142</td> <td>431</td> <td>227</td> <td>637</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>令和4年 (2022年)</td> <td>1,148</td> <td>405</td> <td>218</td> <td>609</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>令和5年 (2023年)</td> <td>1,108</td> <td>381</td> <td>218</td> <td>586</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>令和6年 (2024年)</td> <td>968</td> <td>487</td> <td>215</td> <td>557</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)		施設数	園数	保育園	公立	1,397	16	1,142	14	1,148	14	1,108	14	968	11	私立	476	8	431	6	405	6	381	6	487	5	小計	1,873	24	1,573	20	1,553	20	1,489	20	1,455	16	認定こども園	公立	223	2	227	2	218	2	218	2	215	2	私立	462	2	637	4	609	4	586	4	557	4	小計	685	4	864	6	827	6	804	6	772	6	幼稚園	公立	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0	私立	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0	小計	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0	合計	2,572	29	2,451	27	2,393	27	2,300	27	2,227	22	年度	公立保育園	私立保育園	公立こども園	私立こども園	公立幼稚園	令和2年 (2020年)	1,397	476	223	462	14	令和3年 (2021年)	1,142	431	227	637	14	令和4年 (2022年)	1,148	405	218	609	13	令和5年 (2023年)	1,108	381	218	586	7	令和6年 (2024年)	968	487	215	557	0									
区分	令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)																																																																																																																																																																					
	施設数	園数	施設数	園数	施設数	園数	施設数	園数	施設数	園数																																																																																																																																																																				
保育園	公立	1,397	16	1,142	14	1,148	14	1,108	14	968	11																																																																																																																																																																			
	私立	476	8	431	6	405	6	381	6	487	5																																																																																																																																																																			
	小計	1,873	24	1,573	20	1,553	20	1,489	20	1,455	16																																																																																																																																																																			
認定こども園	公立	223	2	227	2	218	2	218	2	215	2																																																																																																																																																																			
	私立	462	2	637	4	609	4	586	4	557	4																																																																																																																																																																			
	小計	685	4	864	6	827	6	804	6	772	6																																																																																																																																																																			
幼稚園	公立	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0																																																																																																																																																																			
	私立	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0																																																																																																																																																																			
	小計	14	1	14	1	13	1	7	1	0	0																																																																																																																																																																			
合計	2,572	29	2,451	27	2,393	27	2,300	27	2,227	22																																																																																																																																																																				
年度	公立保育園	私立保育園	公立こども園	私立こども園	公立幼稚園																																																																																																																																																																									
令和2年 (2020年)	1,397	476	223	462	14																																																																																																																																																																									
令和3年 (2021年)	1,142	431	227	637	14																																																																																																																																																																									
令和4年 (2022年)	1,148	405	218	609	13																																																																																																																																																																									
令和5年 (2023年)	1,108	381	218	586	7																																																																																																																																																																									
令和6年 (2024年)	968	487	215	557	0																																																																																																																																																																									

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無																																																																																																																																																																																							
			<p>(修正後)</p> <p>●保育園・認定こども園・幼稚園入園児童数の推移 (単位:人、園)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">園種</th> <th colspan="2">令和2年 (2020年)</th> <th colspan="2">令和3年 (2021年)</th> <th colspan="2">令和4年 (2022年)</th> <th colspan="2">令和5年 (2023年)</th> <th colspan="2">令和6年 (2024年)</th> </tr> <tr> <th>園数</th> <th>児童数</th> <th>園数</th> <th>児童数</th> <th>園数</th> <th>児童数</th> <th>園数</th> <th>児童数</th> <th>園数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">保育園</td> <td rowspan="2">公立</td> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>529</td> <td>743</td> <td>541</td> <td>741</td> <td>544</td> <td>691</td> <td>548</td> <td>583</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>458</td> <td>399</td> <td>34</td> <td>407</td> <td>14</td> <td>417</td> <td>14</td> <td>385</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">私立</td> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>290</td> <td>266</td> <td>0</td> <td>241</td> <td>0</td> <td>222</td> <td>0</td> <td>318</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>186</td> <td>165</td> <td>0</td> <td>164</td> <td>0</td> <td>158</td> <td>0</td> <td>197</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小計</td> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>1,229</td> <td>1,009</td> <td>20</td> <td>982</td> <td>20</td> <td>913</td> <td>20</td> <td>901</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>644</td> <td>564</td> <td>20</td> <td>571</td> <td>20</td> <td>576</td> <td>20</td> <td>582</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">認定こども園</td> <td rowspan="2">公立</td> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>163</td> <td>159</td> <td>2</td> <td>153</td> <td>2</td> <td>156</td> <td>2</td> <td>154</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>60</td> <td>68</td> <td>2</td> <td>63</td> <td>2</td> <td>62</td> <td>2</td> <td>61</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">私立</td> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>324</td> <td>427</td> <td>4</td> <td>423</td> <td>4</td> <td>393</td> <td>4</td> <td>370</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>138</td> <td>230</td> <td>4</td> <td>186</td> <td>4</td> <td>193</td> <td>4</td> <td>187</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小計</td> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>487</td> <td>586</td> <td>6</td> <td>576</td> <td>6</td> <td>549</td> <td>6</td> <td>524</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>認可 上幼稚園 併設</td> <td>198</td> <td>278</td> <td>2</td> <td>249</td> <td>2</td> <td>255</td> <td>2</td> <td>248</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>公立</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>公立</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,572</td> <td>2,491</td> <td>27</td> <td>2,393</td> <td>27</td> <td>2,300</td> <td>27</td> <td>2,255</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料: ことし未発表(保育園)-認定こども園: 各年4月1日現在 幼稚園: 各年5月1日現在</p>	区分	園種	令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)		園数	児童数	保育園	公立	認可 上幼稚園 併設	529	743	541	741	544	691	548	583	11	認可 上幼稚園 併設	458	399	34	407	14	417	14	385	11	私立	認可 上幼稚園 併設	290	266	0	241	0	222	0	318	0	認可 上幼稚園 併設	186	165	0	164	0	158	0	197	0	小計	認可 上幼稚園 併設	1,229	1,009	20	982	20	913	20	901	19	認可 上幼稚園 併設	644	564	20	571	20	576	20	582	19	認定こども園	公立	認可 上幼稚園 併設	163	159	2	153	2	156	2	154	2	認可 上幼稚園 併設	60	68	2	63	2	62	2	61	2	私立	認可 上幼稚園 併設	324	427	4	423	4	393	4	370	4	認可 上幼稚園 併設	138	230	4	186	4	193	4	187	4	小計	認可 上幼稚園 併設	487	586	6	576	6	549	6	524	6	認可 上幼稚園 併設	198	278	2	249	2	255	2	248	2	幼稚園	公立	14	14	1	13	1	7	1	0	0	小計	公立	14	14	1	13	1	7	1	0	0	合計		2,572	2,491	27	2,393	27	2,300	27	2,255	25									
区分	園種	令和2年 (2020年)				令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)																																																																																																																																																																															
		園数	児童数	園数	児童数	園数	児童数	園数	児童数	園数	児童数																																																																																																																																																																																
保育園	公立	認可 上幼稚園 併設	529	743	541	741	544	691	548	583	11																																																																																																																																																																																
		認可 上幼稚園 併設	458	399	34	407	14	417	14	385	11																																																																																																																																																																																
	私立	認可 上幼稚園 併設	290	266	0	241	0	222	0	318	0																																																																																																																																																																																
		認可 上幼稚園 併設	186	165	0	164	0	158	0	197	0																																																																																																																																																																																
	小計	認可 上幼稚園 併設	1,229	1,009	20	982	20	913	20	901	19																																																																																																																																																																																
		認可 上幼稚園 併設	644	564	20	571	20	576	20	582	19																																																																																																																																																																																
認定こども園	公立	認可 上幼稚園 併設	163	159	2	153	2	156	2	154	2																																																																																																																																																																																
		認可 上幼稚園 併設	60	68	2	63	2	62	2	61	2																																																																																																																																																																																
	私立	認可 上幼稚園 併設	324	427	4	423	4	393	4	370	4																																																																																																																																																																																
		認可 上幼稚園 併設	138	230	4	186	4	193	4	187	4																																																																																																																																																																																
	小計	認可 上幼稚園 併設	487	586	6	576	6	549	6	524	6																																																																																																																																																																																
		認可 上幼稚園 併設	198	278	2	249	2	255	2	248	2																																																																																																																																																																																
幼稚園	公立	14	14	1	13	1	7	1	0	0																																																																																																																																																																																	
小計	公立	14	14	1	13	1	7	1	0	0																																																																																																																																																																																	
合計		2,572	2,491	27	2,393	27	2,300	27	2,255	25																																																																																																																																																																																	

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無																																																																																																																																																																																									
3	26 ページ ■第2章 こども・若者と家庭を取り巻く状況 ■3 教育・保育サービス等の状況 ■（3）小学校・中学校の児童生徒数の推移	小学校・中学校の児童生徒数としているが、学年別の一覧も加えることで推移もより見えるものとなるのではないか。	ご意見を踏まえ、学年別の一覧を追記いたしました。 <学年別一覧> ●小学校の学年別学級数及び児童数の推移 (単位：学級、人) <table border="1" data-bbox="1355 587 1942 866"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和2年 (2020年)</th> <th colspan="2">令和3年 (2021年)</th> <th colspan="2">令和4年 (2022年)</th> <th colspan="2">令和5年 (2023年)</th> <th colspan="2">令和6年 (2024年)</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>児童数</th> <th>学級数</th> <th>児童数</th> <th>学級数</th> <th>児童数</th> <th>学級数</th> <th>児童数</th> <th>学級数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>25</td> <td>563</td> <td>26</td> <td>571</td> <td>25</td> <td>515</td> <td>23</td> <td>528</td> <td>20</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>27</td> <td>617</td> <td>25</td> <td>556</td> <td>26</td> <td>566</td> <td>24</td> <td>502</td> <td>23</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>23</td> <td>557</td> <td>23</td> <td>610</td> <td>23</td> <td>561</td> <td>23</td> <td>563</td> <td>22</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>26</td> <td>593</td> <td>23</td> <td>552</td> <td>25</td> <td>604</td> <td>23</td> <td>564</td> <td>23</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>25</td> <td>647</td> <td>25</td> <td>595</td> <td>23</td> <td>552</td> <td>25</td> <td>598</td> <td>22</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>26</td> <td>610</td> <td>25</td> <td>646</td> <td>25</td> <td>595</td> <td>23</td> <td>552</td> <td>24</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>特支</td> <td>43</td> <td>199</td> <td>48</td> <td>229</td> <td>49</td> <td>235</td> <td>52</td> <td>257</td> <td>48</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>195</td> <td>3,786</td> <td>197</td> <td>3,759</td> <td>196</td> <td>3,628</td> <td>193</td> <td>3,564</td> <td>182</td> <td>3,448</td> </tr> </tbody> </table> 資料：学校数調査（各年5月1日現在） ●中学校の学年別学級数及び生徒数の推移 (単位：学級、人) <table border="1" data-bbox="1355 933 1942 1125"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和2年 (2020年)</th> <th colspan="2">令和3年 (2021年)</th> <th colspan="2">令和4年 (2022年)</th> <th colspan="2">令和5年 (2023年)</th> <th colspan="2">令和6年 (2024年)</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>生徒数</th> <th>学級数</th> <th>生徒数</th> <th>学級数</th> <th>生徒数</th> <th>学級数</th> <th>生徒数</th> <th>学級数</th> <th>生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>20</td> <td>622</td> <td>19</td> <td>568</td> <td>20</td> <td>599</td> <td>19</td> <td>562</td> <td>18</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>20</td> <td>619</td> <td>20</td> <td>626</td> <td>19</td> <td>569</td> <td>20</td> <td>599</td> <td>19</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>18</td> <td>584</td> <td>19</td> <td>617</td> <td>20</td> <td>627</td> <td>19</td> <td>572</td> <td>20</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>特支</td> <td>14</td> <td>73</td> <td>16</td> <td>73</td> <td>15</td> <td>80</td> <td>15</td> <td>68</td> <td>14</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72</td> <td>1,898</td> <td>74</td> <td>1,884</td> <td>74</td> <td>1,875</td> <td>73</td> <td>1,801</td> <td>71</td> <td>1,779</td> </tr> </tbody> </table> 資料：学校数調査（各年5月1日現在）	区分	令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)		学級数	児童数	1年生	25	563	26	571	25	515	23	528	20	441	2年生	27	617	25	556	26	566	24	502	23	528	3年生	23	557	23	610	23	561	23	563	22	494	4年生	26	593	23	552	25	604	23	564	23	563	5年生	25	647	25	595	23	552	25	598	22	566	6年生	26	610	25	646	25	595	23	552	24	597	特支	43	199	48	229	49	235	52	257	48	259	合計	195	3,786	197	3,759	196	3,628	193	3,564	182	3,448	区分	令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)		学級数	生徒数	1年生	20	622	19	568	20	599	19	562	18	544	2年生	20	619	20	626	19	569	20	599	19	564	3年生	18	584	19	617	20	627	19	572	20	605	特支	14	73	16	73	15	80	15	68	14	66	合計	72	1,898	74	1,884	74	1,875	73	1,801	71	1,779	有 新旧 対照表 No. 3																
区分	令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)																																																																																																																																																																																				
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数																																																																																																																																																																																			
1年生	25	563	26	571	25	515	23	528	20	441																																																																																																																																																																																			
2年生	27	617	25	556	26	566	24	502	23	528																																																																																																																																																																																			
3年生	23	557	23	610	23	561	23	563	22	494																																																																																																																																																																																			
4年生	26	593	23	552	25	604	23	564	23	563																																																																																																																																																																																			
5年生	25	647	25	595	23	552	25	598	22	566																																																																																																																																																																																			
6年生	26	610	25	646	25	595	23	552	24	597																																																																																																																																																																																			
特支	43	199	48	229	49	235	52	257	48	259																																																																																																																																																																																			
合計	195	3,786	197	3,759	196	3,628	193	3,564	182	3,448																																																																																																																																																																																			
区分	令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)																																																																																																																																																																																				
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数																																																																																																																																																																																			
1年生	20	622	19	568	20	599	19	562	18	544																																																																																																																																																																																			
2年生	20	619	20	626	19	569	20	599	19	564																																																																																																																																																																																			
3年生	18	584	19	617	20	627	19	572	20	605																																																																																																																																																																																			
特支	14	73	16	73	15	80	15	68	14	66																																																																																																																																																																																			
合計	72	1,898	74	1,884	74	1,875	73	1,801	71	1,779																																																																																																																																																																																			
4	31 ページ ■第2章 こども・若者と家庭を取り巻く状況 ■3 教育・保育サービス等の状況	施設別サービスの一覧もあってよいのではないか。	ご意見を踏まえ、児童福祉法に基づくサービス事業所一覧を追加し、市ホームページに掲載している障がい福祉サービスガイドブックへの二次元コードを記載いたしました。	有 新旧 対照表 No. 4																																																																																																																																																																																									

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無																																										
	<p>■（7）障がい児通所支援の利用の推移</p>		<p><一覧表></p> <p>●障がい児通所支援事業所一覧</p> <table border="1" data-bbox="1377 491 1926 1013"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>内容</th> <th>運営主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>きららヒロくみ</td> <td>児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援</td> <td>(株)吉田福祉会</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター太陽の里</td> <td>放課後等デイサービス (基準法事業所)</td> <td>(株)吉田福祉会</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人赤十字福祉協議会ほばたき</td> <td>放課後等デイサービス</td> <td>(福)赤十字福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス有隣所ひんすい</td> <td>放課後等デイサービス</td> <td>(福)赤十字福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>つばの療育館</td> <td>児童発達支援 放課後等デイサービス</td> <td>(株)Nose つばの療育館</td> </tr> <tr> <td>つばの療育館 赤田分館</td> <td>児童発達支援</td> <td>(株)Nose つばの療育館</td> </tr> <tr> <td>つばの療育館 新子館</td> <td>児童発達支援 放課後等デイサービス</td> <td>(株)Nose つばの療育館</td> </tr> <tr> <td>つばの療育館 大曲分館</td> <td>放課後等デイサービス</td> <td>(株)Nose つばの療育館</td> </tr> <tr> <td>ロンディーネの社</td> <td>児童発達支援 障害訪問型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援</td> <td>HPD/黒メダセコイカ会</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンターひまわり</td> <td>放課後等デイサービス (基準法事業所)</td> <td>(株)吉田福祉会</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンターせきの里ひろく</td> <td>放課後等デイサービス (基準法事業所)</td> <td>(福)桜井の福祉社会</td> </tr> <tr> <td>まきがい広場児童館</td> <td>放課後等デイサービス (基準法事業所)</td> <td>(福)桜井の福祉社会</td> </tr> <tr> <td>なこまケアセンター</td> <td>放課後等デイサービス (基準法事業所)</td> <td>(株)なこみ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：子育て支援課</p> <p>ガイドブック(障がい福祉サービス・移動を変える社会資源)</p> <p>本市の障がい福祉サービスの内容や相談からサービス利用までの流れ、市内事業所などを紹介した「赤十字障がい福祉サービスガイドブック」を作成しています。詳細については、次の二次元コードからご覧ください。</p> 	事業所名	内容	運営主体	きららヒロくみ	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	(株)吉田福祉会	デイサービスセンター太陽の里	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(株)吉田福祉会	社会福祉法人赤十字福祉協議会ほばたき	放課後等デイサービス	(福)赤十字福祉協議会	放課後等デイサービス有隣所ひんすい	放課後等デイサービス	(福)赤十字福祉協議会	つばの療育館	児童発達支援 放課後等デイサービス	(株)Nose つばの療育館	つばの療育館 赤田分館	児童発達支援	(株)Nose つばの療育館	つばの療育館 新子館	児童発達支援 放課後等デイサービス	(株)Nose つばの療育館	つばの療育館 大曲分館	放課後等デイサービス	(株)Nose つばの療育館	ロンディーネの社	児童発達支援 障害訪問型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	HPD/黒メダセコイカ会	デイサービスセンターひまわり	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(株)吉田福祉会	デイサービスセンターせきの里ひろく	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(福)桜井の福祉社会	まきがい広場児童館	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(福)桜井の福祉社会	なこまケアセンター	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(株)なこみ	
事業所名	内容	運営主体																																												
きららヒロくみ	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	(株)吉田福祉会																																												
デイサービスセンター太陽の里	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(株)吉田福祉会																																												
社会福祉法人赤十字福祉協議会ほばたき	放課後等デイサービス	(福)赤十字福祉協議会																																												
放課後等デイサービス有隣所ひんすい	放課後等デイサービス	(福)赤十字福祉協議会																																												
つばの療育館	児童発達支援 放課後等デイサービス	(株)Nose つばの療育館																																												
つばの療育館 赤田分館	児童発達支援	(株)Nose つばの療育館																																												
つばの療育館 新子館	児童発達支援 放課後等デイサービス	(株)Nose つばの療育館																																												
つばの療育館 大曲分館	放課後等デイサービス	(株)Nose つばの療育館																																												
ロンディーネの社	児童発達支援 障害訪問型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	HPD/黒メダセコイカ会																																												
デイサービスセンターひまわり	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(株)吉田福祉会																																												
デイサービスセンターせきの里ひろく	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(福)桜井の福祉社会																																												
まきがい広場児童館	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(福)桜井の福祉社会																																												
なこまケアセンター	放課後等デイサービス (基準法事業所)	(株)なこみ																																												

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
5	<p>32 ページ</p> <p>■第2章 こども・若者と家庭を取り巻く現状</p> <p>■4 第2期計画の評価</p>	<p>第2期計画の事業評価結果において、「D：遅れている」、「E：未実施」の事業の内容とは。</p>	<p>【D：遅れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営事業 （コロナ禍による利用者数の減が完全には回復していないため） ・児童施設での保育ボランティアの受け入れ （コロナ禍により受入を休止し、令和5年度も再開に至っていない児童館があるため） ・中学生、高校生のボランティア育成 （コロナ禍により受入を休止し、令和5年度も再開に至っていない児童館があるため） ・燕市ホームページの活用 （定期的な情報更新は行っているものの、目標値に届かなかったため） ・中学生、高校生と赤ちゃんとのふれあい事業 （コロナ禍により受入を休止し、令和5年度も再開に至っていない児童館があるため） ・2か月児育児相談会 	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>（コロナ禍により参加人数が減少し、参加率が低下したため）</p> <p>【E：未実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食相談会 （離乳食座談会に移行） ・ 有害環境に関する調査活動や環境浄化 （県の調査事業終了のため） ・ 子育てつばめ〜ル配信事業 （子育てアプリ配信事業に移行） ・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 （必要性を勘案したところ、費用対効果が薄いため未実施） ・ サポートチーム支援事業 （学校不応適・ひきこもり相談事業に移行） ・ 専門家による相談体制の強化 （学校不応適・ひきこもり相談事業に移行） ・ 家庭教育への支援の充実 （事業見直しにより廃止） ・ 療育支援体制の構築 （療育支援事業に移行） ・ 子育てバリアフリー化の推進 	

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>（公園の新規建設時や改修時にバリアフリー化をめざしているが、第2期計画期間は該当事業がなかったため未実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等のバリアフリー化の推進 （公園の新規建設時や改修時にバリアフリー化をめざしているが、第2期計画期間は該当事業がなかったため未実施） 	
6	<p>51 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第4章 施策の方向性 ■基本目標1 ライフステージを通じた支援 ■1. こどもの権利や意見を尊重する取組の推進 ■事業名「人権教育・啓発の推進」 	<p>各小中学校で人権教育の実施とあるが、従来の人権教育と共に、こどものためにできた「こども基本法」や、こどもの権利について特化した学習もした方がよいと考えるが、市の見解を伺う。</p>	<p>近年、こどもを取り巻く環境は大きく変化しており、こどもの権利に関する意識の高まりとともに、学校教育においても、より一層、こどもの権利に関する学習を深めることが求められています。ご指摘のように、従来の人権教育に加え、「こども基本法」に基づいた学習を行うことは、児童生徒が自身の権利を理解し、主体的に行動できる力を育む上で非常に重要だと考えております。</p> <p>現在、各小中学校では、年間計画に沿って年2回以上人権教育、同和教育の授業実践を行っています。新潟県人権教育基本方針では、「すべての学校園が同和教育を中核にした人権教育に取り組むこと」とし、</p>	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>本市においても同和教育を中心に授業実践を行っております。こどもの権利については、日々の授業や学級活動で教職員が児童生徒と交わす話や言葉、児童会や生徒会活動できまりや校則の見直しの実施、総合的な学習の時間でこどもが提案した内容の実現などを通して、こどもが権利を行使できることを実感できるようにしております。</p> <p>さらに、こどもの権利を児童生徒に伝えるために、全校集会の場で、こどもの権利について校長が話したり考えたりする機会を設けております。また、啓発のポスターを貼っている学校もあります。</p> <p>これらの取組を実施するためにも、教職員の意識変革が大切になります。現在、人権教育、同和教育担当者に対して、こどもの権利に関する理解を深めるための研修を実施しています。今後も継続して行っていきたいと考えております。</p> <p>また、コミュニティ・スクールにおいて、地域・保護者への周知・啓発を図っていく</p>	

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			ことも重要であると考えております。	
7	57 ページ ■第4章 施策の方向性 ■基本目標1 ライフステージを通じた支援 ■5. 障がい等のある子ども・若者への支援	早期に適切な支援を検討するために、「主な事業」に「児童発達支援」も明記してはいかがか。	ご意見を踏まえ、「主な事業」に「児童発達支援」を追加いたしました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <児童発達支援> 未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等その他必要な支援を行います。 </div>	有 新旧対照表 No. 7
8	57 ページ ■第4章 施策の方向性 ■基本目標1 ライフステージを通じた支援 ■5. 障がい等のある子ども・若者への支援	項目数の制限があるとは思いますが、さらに拡張している「通級指導教室」を追加してはいかがか。 また、これから予算化する予定での掲載は難しいかもしれないが、補正予算の中の債務負担行為であげていた「5歳児健康診査事業」なども燕市として他市よりも先進的に取り組む事業として、追加を検討してはいかがか。	「通級指導教室」は燕市独自の取組ではなく、国の方針に沿った取組であり、本計画への掲載は見送らせていただきます。 「5歳児健康診査事業」については、61ページ 第4章 施策の方向性 1. 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援の主な事業「各種健康診査」に追記いたしました。	無 有 新旧対照表 No. 8

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>（追記前） 妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の実施により妊娠、出産、乳幼児期を健やかに過ごすための支援及びこどもの成長発達と育児に対する支援を行います。</p> <p>（追記後） 妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の実施により妊娠、出産、乳幼児期を健やかに過ごすための支援及びこどもの成長発達と育児に対する支援を行います。<u>さらに5歳児健康診査を実施し、3歳児までには気づきにくく集団生活の中で顕著になりやすい発達の問題から生じる困難さを早期に発見し、適切に支援を行うことで就学へとつなげていきます。</u></p>	
9	74～101 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画	至る所に「見込み量」と「提供量合計」という文言があるが、この「提供量合計」という意味合いが一般の方にはわかりづらいつ感じるが、わかりやすい説明などはつけられないか。	ご意見を踏まえ、74 ページに用語の説明を記載いたしました。 なお、「量の見込み」と「確保方策」は、子ども・子育て支援事業計画で一般的に使用されている用語であり、多くの自治体の子ども・子育て支援事業計画に記載されて	有 新旧 対照表 No.9

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>います。「燕市こども計画」は「燕市子ども・子育て支援事業計画」を包含するため、第2期計画と同様に、必要な用語として使用しています。</p>	

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>【本章で使われる用語の説明】</p> <p>量の見込み： 各子育て支援事業で必要とされる事業量の見込み（需要）を表します。</p> <p>確保方策： 量の見込み（需要）に対して、どのように供給を確保していくかの方法であり、計画の数値目標として算出したものです。</p> <p>例) 幼児期の教育・保育の量の見込みに対する確保方策 →年齢区分別に算出した、園児を受け入れるために必要となる方策（受入可能人数）</p> <p>見込み量： 各事業計画において見込まれる需要量（ニーズ量）を表します。</p> <p>提供量： 見込み量に対し確保方策を講じた上で、提供可能と見込まれるサービス等の供給量を表します。</p>	

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無								
10	74～101 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画	「見込み量」「提供量合計」などは何を表しているのかわからない。	No.9 のとおりに対応しました。	無								
11	74～101 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画	病児・病後児保育事業等で見込み量としているが、登録者数なのか利用延べ人数なのかかわからない。	ご意見を踏まえ、わかりにくいと思われる表の区分名に追記いたしました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><追記対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の教育・保育の量の見込み ・ 一時預かり事業 ・ 延長保育事業 ・ 病児・病後児保育事業 ・ 乳児等通園支援事業 <p style="text-align: center;">（こども誰でも通園制度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">追記前</th> <th style="width: 50%;">追記後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見込み量</td> <td>見込み量（利用人数）</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>確保方策（受入可能人数）</td> </tr> <tr> <td>提供量合計</td> <td>提供量（受入可能人数）</td> </tr> </tbody> </table> </div>	追記前	追記後	見込み量	見込み量（利用人数）	確保方策	確保方策（受入可能人数）	提供量合計	提供量（受入可能人数）	有 新旧 対照表 No.10
追記前	追記後											
見込み量	見込み量（利用人数）											
確保方策	確保方策（受入可能人数）											
提供量合計	提供量（受入可能人数）											
12	74～101 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画	施策による利用回数、利用人数、こどもなど「人」をカウントすることが全て「見込み量」などの表現でまとめられている。	No.9、No.11 のとおりに対応しました。	無								

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
		これは良くない。読み進むとどんどん混乱する。作成者がこれで本当にわかるのか今一度見直してほしい。		
13	74～101 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画	計画にある「確保方策」という表現は読み手に理解できる表現か。「対策後見込み数」などはいかがか。国が「量の見込み割合」と表現していたとしても、こどもを「量」と表現することはいかがか。計画については「数」としたほうがよいのではないか。妊産婦健診事業の延べ実績などを表現するのとは違う。	No. 9、No.11 のとおりに対応しました。	無
14	74～101 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画	数値を年度末で空白としているデータについては、年度末実績を計画発行時に記載すると理解してよいか。	策定スケジュールの都合上、年度末実績を記載することは困難ですので、計画策定に間に合う範囲で最新の数値を記載することといたしました。	有 新旧 対照表 No.11
15	74～101 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画	実績の開始がコロナ中の期間である令和2年度からの数値で、コロナ前との比較が分からないので、参考にコロナ以前の数値も掲載していると比較がわかりやすいが、いかがか。	平成27年度から令和元年度の実績につきましては、第2期計画に掲載されています。 全ての事業についてコロナ以前の実績を掲載することは困難ですので、現状のままとさせていただきます。	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無																														
16	78 ページ、79 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画 ■3 幼児期の教育・保育 ■（3）幼児期の教育・保育の量の見込み	3号認定児の保育利用率をほぼ横ばいとしている根拠は何か。出生数の減少に伴い、利用定員に余裕が出ると予測され、女性の労働力の拡大もいわれる中では予測値は高めに推移するのではないのか。	<p>国勢調査によると、当市における女性の就業率は増加傾向にあるものの、出生数は減少傾向にあり、結果として当市の保育利用率は、横ばいに推移すると見込んでいます。</p> <p>また、分かりやすさを向上させるため、令和2年度から令和6年度の3号認定児の保育利用状況についての「実績」を記載した表を追加いたしました。</p> <div data-bbox="1352 818 1944 1161" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">＜3号認定児保育利用実績＞</p> <p>●実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">令和2年度 (2020年度)</th> <th style="width: 15%;">令和3年度 (2021年度)</th> <th style="width: 15%;">令和4年度 (2022年度)</th> <th style="width: 15%;">令和5年度 (2023年度)</th> <th style="width: 15%;">令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号認定数 (4月1日実績)</td> <td>842</td> <td>842</td> <td>818</td> <td>830</td> <td>835</td> </tr> <tr> <td>3号認定数 (年度末実績)</td> <td>917</td> <td>937</td> <td>889</td> <td>898</td> <td>最新値</td> </tr> <tr> <td>0～2歳児数</td> <td>1,461</td> <td>1,436</td> <td>1,402</td> <td>1,345</td> <td>最新値</td> </tr> <tr> <td>保育利用率</td> <td>62.8%</td> <td>65.3%</td> <td>63.4%</td> <td>66.8%</td> <td>63.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※令和5年度は●市立保育施設利用児童を算出 ※本表に反映することもある人数（他県への転入児童含む）</p> </div>	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	3号認定数 (4月1日実績)	842	842	818	830	835	3号認定数 (年度末実績)	917	937	889	898	最新値	0～2歳児数	1,461	1,436	1,402	1,345	最新値	保育利用率	62.8%	65.3%	63.4%	66.8%	63.6%	有 新旧 対照表 No.12
区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																													
3号認定数 (4月1日実績)	842	842	818	830	835																													
3号認定数 (年度末実績)	917	937	889	898	最新値																													
0～2歳児数	1,461	1,436	1,402	1,345	最新値																													
保育利用率	62.8%	65.3%	63.4%	66.8%	63.6%																													
17	90 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画 ■4 地域子ども・子育て支援事業	「予定の私立園」については、令和7年度開始時には具体的表記をするのか。	当該私立保育園の認定こども園への移行は、計画策定の時点では未確定であるため、具体的な表記はいたしません。	無																														

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
	<ul style="list-style-type: none"> ■（7）一時預かり事業 ■①幼稚園・こども園における在園児を対象とした一時預かり事業（3～5歳児） 			
18	<p>91 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第5章 子育て支援事業の実施計画 ■4 地域子ども・子育て支援事業 ■（7）一時預かり事業 ■②保育園における一時保育事業（0～5歳児） 	<p>令和5年度の実績は2,645人で、今年度は9月12日時点で594人だが、令和7年度は見込み量1,549人で問題はないか。</p>	<p>令和6年度末の実績値は、1,700人前後を見込んでおり、それを踏まえると、令和7年度見込み量の数値は問題ないと考えています。</p> <p>コロナ禍の期間中と比較すると、一時保育の利用者数は回復傾向にあるものの、人口減少に伴い新規利用児童数は減少傾向にあります。</p> <p>令和5年度の実績については、一時保育を高頻度で利用する児童が複数名いた保育施設があったため例年より高い数値となっています。</p>	無
19	<p>93 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第5章 子育て支援事業の実施計画 ■4 地域子ども・子育て支援事業 ■（9）病児・病後児保育事 	<p>病児・病後児保育事業については、この3月に済生会新潟県央基幹病院も受け入れられるように拡張したばかりである。</p> <p>幼児・児童の減少は理解できるが、予算をかけて施設数を増やし、受け入れ数を一</p>	<p>ご意見を踏まえ、見込み量（利用人数）及び提供量（受入可能人数）を見直し、上方修正いたしました。</p> <p>済生会新潟県央基幹病院併設の病児・病後児保育ルームの開設により利便性が向</p>	<p>有</p> <p>新旧 対照表 No.13</p>

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無																																																
	業	<p>定程度確保できるようにしたにもかかわらず、右肩下がりの数値になっており、増加する前の数値よりも大幅に減るとい見込み量になっているので、もう少し上方修正してもよいのではと考えるが、いかがか。</p>	<p>上し、一定程度利用が増えるものと思われませんが、全体としては少子化により減少傾向に進むものと見込んでいます。</p> <p>(修正前)</p> <table border="1" data-bbox="1357 592 1939 711"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(見込み量)</td> <td>600</td> <td>580</td> <td>560</td> <td>540</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>確保 施設数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>方針 提供量合計</td> <td>630</td> <td>670</td> <td>590</td> <td>570</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <p>(修正後)</p> <table border="1" data-bbox="1357 871 1939 1015"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見込み量(利用人数)</td> <td>670</td> <td>665</td> <td>660</td> <td>655</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>確保 施設数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>方針 提供量 (導入可能人数)</td> <td>680</td> <td>680</td> <td>680</td> <td>680</td> <td>680</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	計画(見込み量)	600	580	560	540	530	確保 施設数	2	2	2	2	2	方針 提供量合計	630	670	590	570	560	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	見込み量(利用人数)	670	665	660	655	650	確保 施設数	2	2	2	2	2	方針 提供量 (導入可能人数)	680	680	680	680	680	
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																															
計画(見込み量)	600	580	560	540	530																																															
確保 施設数	2	2	2	2	2																																															
方針 提供量合計	630	670	590	570	560																																															
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																															
見込み量(利用人数)	670	665	660	655	650																																															
確保 施設数	2	2	2	2	2																																															
方針 提供量 (導入可能人数)	680	680	680	680	680																																															
20	<p>95 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第5章 子育て支援事業の実施計画 ■ 4 地域子ども・子育て支援事業 ■ (10) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ） 	<p>計画の数値が令和7年度から各学年の数値が横ばいになっている。</p> <p>小学校の適正配置をホームページに公表され、入学者数の増減も見えるようになっており、それに伴い、各学年の人数も大幅に増減がある中で、数値が毎年同じなのは計画としての根拠や妥当性があるのか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、児童生徒数の推移と利用ニーズを踏まえた人数に修正いたしました。</p>	<p>有</p> <p>新旧 対照表 No.14</p>																																																

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無																																																																																																																								
			<p>(修正前)</p> <table border="1" data-bbox="1368 405 1930 655"> <caption>(単位：人日、万円)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(見込み額)</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> </tr> <tr> <td>1年生</td> <td>394</td> <td>394</td> <td>394</td> <td>394</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>332</td> <td>332</td> <td>332</td> <td>332</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>283</td> <td>283</td> <td>283</td> <td>283</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>確保 施設数</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>方策 提供量合計</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> <td>1,230</td> </tr> </tbody> </table> <p>(修正後)</p> <table border="1" data-bbox="1368 730 1930 1007"> <caption>(単位：人日、万円)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見込み額(利用人数)</td> <td>1,038</td> <td>1,000</td> <td>957</td> <td>951</td> <td>931</td> </tr> <tr> <td>1年生</td> <td>315</td> <td>303</td> <td>290</td> <td>291</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>283</td> <td>273</td> <td>261</td> <td>262</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>220</td> <td>212</td> <td>203</td> <td>204</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>126</td> <td>121</td> <td>116</td> <td>117</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>63</td> <td>61</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>確保 施設数</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>方策 提供量 (最大可能人数)</td> <td>1,195</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>1,280</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	計画(見込み額)	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	1年生	394	394	394	394	394	2年生	332	332	332	332	332	3年生	283	283	283	283	283	4年生	135	135	135	135	135	5年生	61	61	61	61	61	6年生	25	25	25	25	25	確保 施設数	22	22	22	22	22	方策 提供量合計	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	見込み額(利用人数)	1,038	1,000	957	951	931	1年生	315	303	290	291	282	2年生	283	273	261	262	254	3年生	220	212	203	204	198	4年生	126	121	116	117	113	5年生	63	61	58	58	56	6年生	31	30	29	29	28	確保 施設数	22	22	22	22	22	方策 提供量 (最大可能人数)	1,195	1,260	1,260	1,260	1,280	
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																																							
計画(見込み額)	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230																																																																																																																							
1年生	394	394	394	394	394																																																																																																																							
2年生	332	332	332	332	332																																																																																																																							
3年生	283	283	283	283	283																																																																																																																							
4年生	135	135	135	135	135																																																																																																																							
5年生	61	61	61	61	61																																																																																																																							
6年生	25	25	25	25	25																																																																																																																							
確保 施設数	22	22	22	22	22																																																																																																																							
方策 提供量合計	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230																																																																																																																							
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																																																																																							
見込み額(利用人数)	1,038	1,000	957	951	931																																																																																																																							
1年生	315	303	290	291	282																																																																																																																							
2年生	283	273	261	262	254																																																																																																																							
3年生	220	212	203	204	198																																																																																																																							
4年生	126	121	116	117	113																																																																																																																							
5年生	63	61	58	58	56																																																																																																																							
6年生	31	30	29	29	28																																																																																																																							
確保 施設数	22	22	22	22	22																																																																																																																							
方策 提供量 (最大可能人数)	1,195	1,260	1,260	1,260	1,280																																																																																																																							
21	<p>98 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第5章 子育て支援事業の実施計画 ■ 4 地域子ども・子育て支援事業 ■ (13) 子育て世帯訪問支援事業 	令和7年度のみ35件と少ない理由は。	<p>令和6年度実績から現実的な数値で積算したため、件数を低く見積もっていましたが、再度検討した結果、令和7年度の件数を35件から110件に修正いたしました。あわせて、表の表記も見直しました。</p>	<p>有</p> <p>新旧 対照表 No.18</p>																																																																																																																								

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無																																										
			<p>(修正前)</p> <table border="1" data-bbox="1361 405 1939 523"> <caption>(単位：件)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(見込み量)</td> <td>35</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>35</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>総供養合計</td> <td>35</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table> <p>(修正後)</p> <table border="1" data-bbox="1361 635 1939 753"> <caption>(単位：人日)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見込み量(訪問延べ人数)</td> <td>110</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>確保 方策 (訪問延べ人数)</td> <td>110</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	計画(見込み量)	35	192	192	192	192	確保方策	35	192	192	192	192	総供養合計	35	192	192	192	192	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	見込み量(訪問延べ人数)	110	192	192	192	192	確保 方策 (訪問延べ人数)	110	192	192	192	192	
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																									
計画(見込み量)	35	192	192	192	192																																									
確保方策	35	192	192	192	192																																									
総供養合計	35	192	192	192	192																																									
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																									
見込み量(訪問延べ人数)	110	192	192	192	192																																									
確保 方策 (訪問延べ人数)	110	192	192	192	192																																									
22	<p>101 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第5章 子育て支援事業の実施計画 ■5 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保 ■(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方 	<p>「認定こども園の普及に係る基本的考え方」と項目立てをしているが、全保育園の認定こども園化としか読み取れない。この考え方はどうなのか。そうではなく、地域バランスで見た時に分水地区の幼児教育(1号認定)希望受け入れ施設がない現状を認識し、認定こども園の普及の問題を当てはめるべきではないのか。もちろん、3地区をさらに詳細に見たときに、認定こども園の在り方がどうなのかも検討することが必要なのかもしれない。</p>	<p>ご意見を踏まえ、本文を修正いたしました。</p>	<p>有</p> <p>新旧 対照表 No.20</p>																																										

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>(修正前)</p> <p>各地域の教育・保育施設等の利用状況を把握した上で、認定こども園への円滑な移行に必要な情報を提供し、移行への支援や促進を継続します。</p> <p>また、「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画【改定版】」の計画期間中（令和8（2026）年度まで）においては、国の子育て支援策や民間事業者の動向を注視するとともに、引き続き将来的な園児数の推移や保護者ニーズを勘案し、今後の認定こども園の普及について方向性を検討していきます。</p> <p>(修正後)</p> <p><u>私立保育園を運営する社会福祉法人等が認定こども園への移行を希望する場合には、認定こども園への移行に必要な情報提供や助言を行う等、円滑な移行への支援を継続します。</u></p> <p><u>また、今後の認定こども園の普及に関しては、教育・保育施設等の利用状況や将来的な園児数の推移及び保護者ニ</u></p>	

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<u>ズを勘案するなどして、各地域にバランスよく配置できるよう、引き続き取り組んでいきます。</u>	

(2) 燕市子ども・子育て会議での意見等 1件

令和6年度第4回燕市子ども・子育て会議（書面会議）

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
1	96 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画 ■4 地域子ども・子育て支援事業 ■（10）放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	「放課後児童対策パッケージ」に準じた内容が盛り込まれているか確認をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」の本文を修正し、97ページに「放課後子供教室」を追加いたしました。	有 新旧 対照表 No.15 No.16

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>(修正前)</p> <p>～略～</p> <p>今後とも、社会経済情勢や児童数の推移を踏まえ、学校の余裕教室等の活用も視野に効率的な運用を行います。</p> <p>～略～</p> <p>さらに、放課後児童支援員の資質向上を図りながら、総合的な視点で放課後児童の安全・安心な居場所づくりについて調査・研究し、児童クラブとしての役割をさらに向上させる具体的な方策を講じるとともに、広報等を通じ利用者や地域住民への周知を検討していきます。</p> <p>(修正後)</p> <p>～略～</p> <p>今後とも、社会経済情勢や児童数の推移を踏まえ、学校の余暇教室等の活用 <u>及び地域住民の参画を得て実施している放課後子供教室との連携</u>も視野に効率的な運用を行います。</p> <p>～略～</p> <p>さらに、放課後児童支援員の資質向上を</p>	

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>図りながら、総合的な視点で放課後児童の安全・安心な居場所づくりについて<u>関係機関との連携により、第三の居場所等調査・研究し、児童クラブとしての役割</u>をさらに向上させる具体的な方策を講じるとともに、広報等を通じ利用者や地域住民への周知を検討していきます。</p>	

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無																																																													
			<p><放課後子供教室></p> <p>放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、こどもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、こどもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域のこどもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業です。</p> <p>●実績</p> <table border="1" data-bbox="1357 906 1937 1098"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和2年度 (2020年度)</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td> <td>見込み量 (開催回数)</td> <td>233</td> <td>236</td> <td>239</td> <td>242</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>提供量 (開催可能回数)</td> <td>360</td> <td>360</td> <td>360</td> <td>360</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実績</td> <td>231</td> <td>194</td> <td>281</td> <td>241</td> <td>総数値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計画比</td> <td>99.1%</td> <td>82.2%</td> <td>117.6%</td> <td>99.6%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※令和6(2024)年度は●が事業開始のため計画比は尚続</small></p> <p>●計画</p> <table border="1" data-bbox="1357 1161 1937 1297"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">見込み量(開催回数)</td> <td>248</td> <td>251</td> <td>254</td> <td>257</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保 方針</td> <td>施設数</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>提供量 (開催可能回数)</td> <td>336</td> <td>336</td> <td>336</td> <td>336</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> <p>●評価及び今後の提供体制と確保の考え方</p>	区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	計画	見込み量 (開催回数)	233	236	239	242	245	提供量 (開催可能回数)	360	360	360	360	336	実績		231	194	281	241	総数値	計画比		99.1%	82.2%	117.6%	99.6%		区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	見込み量(開催回数)		248	251	254	257	260	確保 方針	施設数	14	14	14	14	14	提供量 (開催可能回数)	336	336	336	336	336	
区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																											
計画	見込み量 (開催回数)	233	236	239	242	245																																																											
	提供量 (開催可能回数)	360	360	360	360	336																																																											
実績		231	194	281	241	総数値																																																											
計画比		99.1%	82.2%	117.6%	99.6%																																																												
区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																																																											
見込み量(開催回数)		248	251	254	257	260																																																											
確保 方針	施設数	14	14	14	14	14																																																											
	提供量 (開催可能回数)	336	336	336	336	336																																																											

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	計画修正の有無
			<p>すべてのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充のため、児童クラブとの連携も視野に全小学校で引き続き実施します。</p>	

(3) パブリックコメントでの意見等 3件

① 意見の募集期間

令和6年12月4日(水)から12月24日(火)まで

② 意見の提出

人数2人、件数3件

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
1	<p>50 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第4章 施策の方向性 ■基本目標1 ライフステージを通じた支援 ■1. こどもの権利や意見を尊重する取組の推進 	<p>【こどもから贈るありがたいのプレゼント事業について】</p> <p>「保育園等で子どもたちの意見を聴き」とあるが、具体的にどのような意見を聴き、それがどう反映されたのか疑問。そもそもこの事業が子どもたちの意見から出た事業ではなく、市長の発案によるものだという時点で、事業計画のこの項目(子どもの権利を尊重する取組みの推進)に入れるのはおかしいのではないか。現場では職員が花束を各家庭に分ける作業に追われ、事務や子どもたちに対応する時間が削られていた。予算があるのであれば、絵本や玩具購入費として各園に振り分けるなどした方が有効活用</p>	<p>本事業は、子育て支援施策について協議する中で、市長から出た「家族が心温まる事業を」というアイデアから検討を始めたものです。事業内容の検討にあたっては、子どもたちの意見を尊重するために、園児104人に「家族にありがたいの気持ちと一緒にプレゼントしたいもの」について意見を聴き、花に決定しました。</p> <p>この事業については、プレゼントを渡すまでの過程が重要と考えており、取組を行う園に対しては、こどもの主体性を大切にすること、学びへの繋がりを期待することに重点を置いて取り組んでもらいました。</p> <p>特に、国の示す保育所保育指針「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のうち、家族を大切にしようとする気持ちなどの「社会生活との関わり」、「言葉による伝え</p>	<p>有</p> <p>新旧 対照表 No.5</p>

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
		されるのではないかと思う。	<p>合い」、「豊かな感性と表現」を考慮しました。今後も、こどもの意見を取り入れながら取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、絵本や玩具の購入予算につきましては、本事業と切り離して予算計上し、拡充に努めているところです。</p> <p>なお、いただいたご意見を基に、次のとおり本文を修正いたします。</p>	

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
			<p>(修正前)</p> <p>1. こどもの権利を尊重する取組の推進</p> <p>こどもの権利を守ることは大人の責任と義務です。わが国は、こどもの基本的人権を国際的に保障するための「子どもの権利条約」を批准しており、こどもの権利を尊重する取組が進められています。</p> <p>本市では、これまでも、こどもや若者の意見等を施策に取り入れてきており、子ども記者による「広報つばめ子ども版の発行」をはじめ、「スケートボード場の整備運営」は、その取組を具現したものです。また、「燕市役所まちあそび部」の活動は、高校生自らのアイデアをまちづくりに活かすことができるよう市がサポートしている事業であり、まさに、こどもたちの意見が反映された取組といえるものです。この他に、令和6年度に新たに取り組んだ「こどもから贈る『ありがとうのプレゼント』事業」を実</p>	

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
			<p>施す際にも、保育園等でこどもたちの意見を聴いて、その意見を事業計画に取り入れています。</p> <p>すべてのこども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて意見を形成し、日常的に意見を言い合える機会や、権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、その意見が尊重される機会を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組みます。併せて、こども・若者の意見がこども政策に反映されるよう、意見聴取に努めます。</p> <p>また、燕市人権教育・啓発推進計画に基づき、こどもの権利について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、こどもの権利が侵害された場合の相談窓口を設置・周知し、取組を後押しします。</p> <p>(修正後)</p>	

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
			<p>1. <u>こどもの権利や意見を尊重する取組の推進</u></p> <p>こどもの権利を守ることは大人の責任と義務です。わが国は、こどもの基本的人権を国際的に保障するための「子どもの権利条約」を批准しており、こどもの権利を尊重する取組が進められています。</p> <p><u>本市でも、燕市人権教育・啓発推進計画に基づき、こどもの権利について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、こどもの権利が侵害された場合の相談窓口を設置・周知し、取組を後押しします。</u></p> <p><u>また、すべてのこども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて意見を形成し、日常的に意見を言い合える機会や、権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、その意見が尊重される機会を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整</u></p>	

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
			<p>備と気運の醸成に取り組みます。併せて、こども・若者の意見がこども政策に反映されるよう、意見聴取に努めます。</p> <p>本市では、これまでも、こどもや若者の意見等を施策に取り入れてきており、子ども記者による「広報つばめ子ども版の発行」をはじめ、「スケートボード場の整備運営」は、その取組を具現したものです。また、「燕市役所まちあそび部」の活動は、高校生自らのアイデアをまちづくりに活かすことができるよう市がサポートしている事業であり、まさに、こどもたちの意見が反映された取組といえるものです。この他に、令和6年度に新たに取り組んだ「こどもから贈る『ありがとうのプレゼント』事業」を実施する過程でも、こどもたちの意見を尊重するために、「家族にありがとうの気持ちと一緒にプレゼントしたいもの」について意見を聴き、花に決定しました。</p>	

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
2	<p>50 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第4章 施策の方向性 ■ 基本目標1 ライフステージを通じた支援 ■ 1. こどもの権利や意見を尊重する取組の推進 	<p>【学校の校則やルールとこどもの権利の尊重について】</p> <p>「学校、地域などにおいて意見を形成できるよう…」とあるが、学校の校則や大小のルールは、子どもではなく大人が決めたもので、意見に耳を傾けているようには感じられない。</p> <p>何か問題があった時に、すぐに大人たちが決めたルールを押し付けるのではなく、子どもたちにどうしたいか・どうすべきかを考えさせ、それに基づいて各校の校則やルールが決まっていくのが、本当の意味での「こどもの権利の尊重」であると感じる。</p> <p>不登校の件数が増加していることから、従来のやり方の見直しをしていくべきではないかと思った。</p>	<p>「子どもの権利条約」の第12条には、「子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。」と記されています。また、第3条には「子どもに関係のあることが決められ、行われるときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。」と記載があります。</p> <p>学校のルールについてはご指摘のとおり、こどもの発達に応じて、こどもの意見が尊重される場を設定していくことが重要と考えます。学級活動や児童会・生徒会などで、そのような場を設定するよう働きかけていきます。</p> <p>地域での意見形成については、「学校運営協議会制度」を活用して、地域の課題解決にこどもの意見を取り入れる取組を進めていければと考えます。</p>	無

No.	記載箇所	意見内容	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
3	<p>70 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第4章 施策の方向性 ■ 基本目標3 子育て家庭への支援 ■ 1. 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 	<p>【保育料金について】</p> <p>未満児の保育料無償化もしくは減額を希望します。市のアピールにもなると思うし、移住者や就労者が増えると思います。</p>	<p>人口減少、少子高齢化社会において、子育て世帯の経済的負担を軽減することは有効な子育て支援、少子化対策の一つであると認識しております。</p> <p>当市では、これまでも妊産婦医療費の無料化や、限度額の範囲内で不妊治療費を全額助成に拡充するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んできたところで、保育料の無償化や減額につきましては、現段階では財源の問題から難しいと考えますが、可能な限り経済的負担の軽減に努めてまいります。</p>	無

2 その他の理由による修正 4件

No.	記載箇所	修正内容	修正理由	計画修正の有無
1	全体	誤字脱字やフォントサイズ等を修正し、文章を分かりやすい表現に修正いたしました。また、一部の数値を直近の実績に基づき見直しました。	誤字等が見つかったため。見やすさ、分かりやすさを向上させるため。	有 新旧 対照表 No. 1
2	52 ページ ■第4章 施策の方向性 ■基本目標1 ライフステージを通じた支援 ■2. 遊びや体験活動の推進 ■事業名「児童研修館運営事業」	児童研修館で実施している地域子育て支援拠点事業の分類を、「ひろば型」から「一般型」に修正いたしました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(修正前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児や児童とその保護者を対象とした地域子育て支援拠点事業（<u>ひろば型</u>）、親子向け講座、各種教室等の開催 <p>(修正後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児や児童とその保護者を対象とした地域子育て支援拠点事業（<u>一般型</u>）、親子向け講座、各種教室等の開催 </div>	記載誤りのため。	有 新旧 対照表 No. 6

No.	記載箇所	修正内容	修正理由	計画修正の有無																												
3	98 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画 ■4 地域子ども・子育て支援事業 ■(13) 子育て世帯訪問支援事業	実績値の表を追加いたしました。 <div data-bbox="730 432 1323 676" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">＜実績表＞</p> <p>●実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">区分</th> <th style="font-size: x-small;">令和2年度 (2020年度)</th> <th style="font-size: x-small;">令和3年度 (2021年度)</th> <th style="font-size: x-small;">令和4年度 (2022年度)</th> <th style="font-size: x-small;">令和5年度 (2023年度)</th> <th style="font-size: x-small;">令和6年度 (2024年度)</th> <th style="font-size: x-small;">(単位：人日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">見込み量(訪問基へ人日)</td> <td style="border: none;">/</td> <td style="font-size: x-small;">12</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">実績</td> <td style="border: none;">/</td> <td style="font-size: x-small;">2</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">計画比</td> <td style="border: none;">/</td> <td style="font-size: x-small;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">※令和6(2024)年度は15年度実績のため計画比は算出できません。</p> </div>	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	(単位：人日)	見込み量(訪問基へ人日)	/	/	/	/	/	12	実績	/	/	/	/	/	2	計画比	/	/	/	/	/	-	令和6年7月開始の事業であるため。	有 新旧 対照表 No.17
区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	(単位：人日)																										
見込み量(訪問基へ人日)	/	/	/	/	/	12																										
実績	/	/	/	/	/	2																										
計画比	/	/	/	/	/	-																										
4	100 ページ ■第5章 子育て支援事業の実施計画 ■4 地域子ども・子育て支援事業 ■(16) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	リード文を修正し、計画表と「今後の提供体制と確保の考え方」を追記しました。	文章の見直しと、こども家庭庁による量の見込み算出の手引きに、本事業の算出方法が示されたため。	有 新旧 対照表 No.19																												

No.	記載箇所	修正内容	修正理由	計画修正の有無
		<p>(リード文修正前)</p> <p>保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、時間単位で柔軟に利用できる新たな<u>通園制度</u>です。児童が保護者と一緒に施設を定期的に利用し、<u>他の児童とかかわったり、園の先生とふれあい遊びや集団遊び等、年齢に合った遊びが経験できる</u>事業です。また、保育士等に子育てに関する疑問や悩みも相談できます。令和7(2025)年度から、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、令和8(2026)年度から本格実施となる予定です。</p> <p><u>今後は、本事業の実施に向けた、調査や検討に取り組みます。</u></p> <p>(リード文修正後)</p> <p>保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、時間単位で柔軟に利用できる新たな制度です。児童が保護者と一緒に施設を定期的に利用し、<u>保育士等と関わった</u></p>		

No.	記載箇所	修正内容	修正理由	計画修正の有無																		
		<p>り、他の児童と触れ合ったり、遊んだりする中で、豊かな経験を通じてこどもの育ちを支えていく事業です。また、保育士等に子育てに関する疑問や悩みも相談できます。令和7（2025）年度から、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、令和8（2026）年度から本格実施となる予定です。</p> <p><計画表></p> <p>●計画</p> <table border="1" data-bbox="734 847 1321 970"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> <th>令和11年度 (2029年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見込み量(利用人数)</td> <td>3,664</td> <td>3,601</td> <td>3,548</td> <td>3,475</td> <td>3,402</td> </tr> <tr> <td>確保 方針 (利用可能人数)</td> <td>3,900</td> <td>3,900</td> <td>3,750</td> <td>3,600</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table> <p><今後の提供体制と確保の考え方></p> <p>すべてのこどもの育ちを応援し、子育て家庭への支援を強化するため、令和8（2026）年度から本格実施に向けて、調査や検討に取り組み、市内施設での受け入れ体制の整備を図ります。</p>	区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	見込み量(利用人数)	3,664	3,601	3,548	3,475	3,402	確保 方針 (利用可能人数)	3,900	3,900	3,750	3,600	3,600		
区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)																	
見込み量(利用人数)	3,664	3,601	3,548	3,475	3,402																	
確保 方針 (利用可能人数)	3,900	3,900	3,750	3,600	3,600																	